

京都市立病院整備運営事業 平成28年度事業報告

【モニタリングについて】

モニタリングとは、業務要求水準書に基づいて適切かつ確実に提供されているかを確認するものであり、病院とSPCがそれぞれ実施している。

具体的には、SPCから提出される報告書の確認やSPCとのヒアリング、病院職員意見の集約や現地確認等により、病院として日常的にモニタリングを行うとともに、毎月1回、「モニタリング委員会」を開催し、SPCによるセルフモニタリング結果と合わせて業務遂行状況を確認し、事実認定と評価の確定を行っている。

【平成28年度 モニタリング結果】

○ 未達事項あり 11業務

事業名	備考
全体マネジメント業務	・個別業務において、同一業務の問題が継続して発生したほか、品質管理及び課題改善に向けた積極的・主体的マネジメントに課題があった。
検体検査業務	・検査データ処理システムに不具合が生じた。
滅菌消毒業務	・滅菌器材の管理に課題があった。
食事の提供業務	・医療安全や衛生管理等について、協力企業への指導及び教育の取組に課題があった。
清掃業務	・特別廃棄物の管理に係る課題があった。
医療事務業務	・診療報酬の請求業務等について、事務処理及び患者情報の取扱いに係る課題があった。
診療情報管理・運用業務	・診療情報資料の管理に課題があった。
図書室運営業務（職員用）	・情報管理に係る課題があった。
地域医療連携業務	・人員配置に係る課題があった。
警備業務	・患者介助に係る課題があった。
医薬品・診療材料等調達業務	・コスト管理に係る課題があった。